

お休みのお知らせ

年末年始の組合事務所の
お休みは、12月29日(火)
～1月4日(月)です。
仕事始めは、1月5日(火)
午前9時からです。
組合員の皆さん、よろし
くお願いいたします。



全建愛知
全愛知建設労働組合
〒455-0008
愛知県名古屋市港区九番町4-1-10
☎ (052)659-0288
FAX (052)653-0181
☎ 0120-154-931
☎ 050-3785-1684
E-mail: honbu@zenken-aichi.com

全建総連 第56回定期大会

魅力ある建設産業にするために

力を合わせて課題に立ち向かおう



53県連・組合1,514名の仲間が集結 団結ガンパロー

愛知労働局交渉行っ
建設産業の労働環境改善のため

労働対策部では、十一月
十日(火)、横山執行委員
長、山田労働対策部長以下
計八名が出席し、愛知労働
局交渉を行いました。
今年度は、建設産業従事
者の雇用環境改善、労災か
くし対策、じん肺・石綿(ア
スベスト)疾患による労災
防止、一人親方労働者など
加入者の補償適用範囲など
計七項目について要請しま
した。
労働局からは、「建設産業
従事者の雇用環境改善に関



要請書を手渡す横山執行委員長(左)

して、企業側の都合による
『一人親方化』が広まってい

る中、労働者であるにも関
わらず、一人親方特別加入
を強要するようなことは問
題であるため、このような
事実を確認した場合は厳し
く指導します。労災かくし
対策についても、厳正に対
処しています。労働者に対
し、労災補償の権利を阻害
し、労働災害の再発防止の機
会を失わせるものです。労
災かくしを把握した際は、

指導を行い、悪質なものは送検していきます」など
の回答がありました。
労働局交渉は、今回で
十五回目を迎えました。
今後も粘り強く継続して
交渉をしていくことで建
設産業の問題意識を提起
していくこともできると
考え、来年度以降も建設
産業の労働環境改善に向
けて取り組んでいきます。

「組織拡大・強化の力で
建設技能者の賃金・労働条
件を改善し、魅力ある建設
産業にしよう」をメインス
ローガンに掲げた全建総連
第五十六回定期大会が、十
月二十八日(水)～三十日
(金)、本多の森ホール(石
川県金沢市)で開催され、
五十三県連・組合、千五百
十四名(全建愛知より二十
名)が参加しました。
一日目の本会議では、主
催者を代表して全建総連／
三浦中央執行委員長から
「公共工事設計労務単価は
三年連続で大幅に上がりま
したが、我々現場労働者の
賃金単価は上がっていきま
せん。技能労働者の賃金引き
上げこそが、建設産業の危
機を脱する重要課題であ
る。社会保険未加入対策で
は、最終リミットとされた
二〇一七年三月まであと一
年半を残すだけとなり、ま
さに正念場を迎えていま
す。組合員はもとより未加
入の事業所に対する相談

や、組織化につなぐ運動を
一層強める必要があります。
す。安民法制、労働者派遣
法、消費税十%への引き上
げ、マイナンバー制度への
不安等、我々が直面する課
題は山積していますが、大
会成功に向けて皆さんの熱
心な討議を願います」と挨拶がありました。
勝野書記長より「建設業
においての担い手の確保。
社会保険未加入対策への取
り組み。賃金単価の大幅な
引き上げ。リフォーム市場
における仲間の仕事確保。
建設国保の育成と強化。全
建総連が結成して五十五年
の成果を踏まえ、さらに六
十周年に向け六十五万人の
組織回復を実現していくこ
と。五十六年度の運動を支
える財政・役員体制を確立
したい」と第五十六年度の
運動方針案の提案がありま
した。代議員からは「マイ
ナンバー制度対応につい
て」や「安民法案廃止に向
けた取り組みについて」の
質問があり、執行部からは
「組合員や組織が適切に対
応できるように引き続き実
務対策の取り組みを行う」

二年連続で受賞
組織拡大表彰

拡大表彰を受けた近藤組織部長

大会二日目の組織(第
八)分科会にて、組織拡
大表彰が行われました。
昨年七月から今年の六月
間、全建愛知は、年間実増
率二・〇二%(第十二位)

末までの一年
間での実増率
が拡大表彰の
基準となり、
二十八の県
連・組合が実増を勝ち取り
ました。

と昨年に続き組合員
を増やし表彰されま
した。今後運動の
力を緩めることな
く、一万三千人の組
合を目指して頑張っ
ていきます。

「署名の全国展開を基本に
集会への参加を呼び掛け
る」と答弁がありました。
二日目は専門部ごとに十
の分科会に分かれて議案を
討議しました。

山崎達也共済福祉部長(中
川熱田支部)、上野謙二前
労働対策部長(天白支部)
が表彰を受けました。
第五十六年度の新役員挨拶では、再任された三浦中
央執行委員長が代表して

最終日の本会議では、各
分科会の報告・運動方針
案・予算案の採決が行わ
れ、満場一致で承認されま
した。その後、大会スロー
ガンが採択されました。
大会表彰者では、全体で
九十五名の方が対象とな
り、全建愛知からは横山貢
属、中央執行委員として



大会表彰を受けた(右から)横山執行委員長、山崎共済福祉部長、上野前労働対策部長

鈴木貴雄副執行委員長(技
術対策部所属)・井上大輔
書記長(共済福祉部所属)
が選出され、新執行部が誕
生しました。全建総連は、
新年度へ歩み出しました。
最後に団結ガンパローで大
会は幕を閉じました。
今後の組合運営に、より
一層のご理解ご協力をお願
いいたします。

①契約健診機関一覧表 【年度内随時】

契約健診機関名	所在地	電話番号	予約受付時間
名古屋セントラルクリニック	名古屋市中南区千竜通7-16-1	052-821-0090	月～金曜日8:50～17:00 土曜日8:50～正午
国際セントラルクリニック	名古屋市中村区那古野1-47-1 国際センタービル10F		
テルミナセントラルクリニック	名古屋市中村区名駅3-26-13 KDX名古屋駅前ビル12F		
和合セントラルクリニック	愛知県東郷町大字春木字白土1-1884		
オリエンタル労働衛生協会	名古屋市中千種区今池1-8-4	052-741-9211	月曜日～金曜日 9:00～16:30
オリエンタル蒲郡健診センター	蒲郡市海陽町2-2	0533-59-7171	月～金曜日9:00～17:00 土曜日(第1土曜以外)9:00～13:00 担当:中村
三河安城クリニック	安城市相生町14-14	0566-75-7515	火曜日～土曜日 9:00～17:00
ライフ健康クリニック	名古屋市中村区道下町2-26	052-486-6875	月～金曜日9:00～11:30 担当:中村
瀬戸健康管理センター	瀬戸市共栄通1-48	0561-82-6194	月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～11:30
岡崎市医師会はるさき健診センター	岡崎市針崎町字春咲1-3	0120-489-545	月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～11:00
宇野病院健診センター	岡崎市中岡崎町1-10	0564-24-2217	月～金曜日9:00～17:00 土曜日9:00～11:00
津島市民病院健康管理センター	津島市橘町3-73	0567-28-5151 (内線3111)	月曜日～金曜日 9:00～17:00
半田市医師会健康管理センター	半田市神田町1-1	0569-27-7887	月～金曜日9:00～17:30 土曜日9:00～12:30
中野胃腸病院健診センターなかの	豊田市駒新町金山1-12	0565-57-3366	月～金曜日10:00～17:00 土曜日10:00～14:00
光生会病院総合健診センター	豊橋市吾妻町137	0532-61-3000	月～金曜日8:30～17:30 土曜日8:30～12:30
エルズメディケア名古屋 (女性専用)	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	052-737-6500	火曜日～土曜日 8:30～16:00
泰玄会西病院	一宮市小信中島字郷中104	0586-63-3200	月曜日～土曜日 8:30～17:00
中京サテライトクリニック	豊明市荻掛町石畑180-1	0562-93-8222	月～金曜日8:00～18:00 土曜日8:00～17:00
だいどうクリニック	名古屋市中南区白水町8	052-611-8680	月～金曜日11:00～17:00 土曜日11:00～14:00

※受診希望日の2週間前までに、「契約健診施設」へ直接電話予約をしてください。

※エルズメディケア名古屋は、女性専用の健康診断施設になります。ご注意ください。

※契約健診機関で受診され、アスベスト読影をご希望される方は、レントゲンフィルムを組合までご提出ください。

②巡回健診日程表 【要 予 約】

月	日	曜	会場名	会場所在地
12	5	土	あま市 美和文化会館	あま市花正地先
			津島商工会議所	津島市立込町
	6	日	東別院会館	中区橘
	12	土	アイプラザ豊橋	豊橋市草間町東山
1	13	日	小牧市北里市民センター	小牧市下小針中島
	30	土	名古屋港ポートビル	港区港町
	31	日	瀬戸蔵	瀬戸市蔵所町
2	7	日	名古屋国際会議場	熱田区熱田西町
	14	日	名古屋港ポートビル	港区港町

※予約制となりますので待ち時間がなく、スムーズに受診できます。

※必ず、中建国保の組合員である旨を伝えてください。受診日当日、必ず窓口へ「健康保険証」を呈示して受診してください。

二週間前までにお願いいたします。

上表「①契約健診機関一覧表」より、健診機関を選択し、ご自身で健診予約を

①契約健診機関

要 予 約

健診方法

【労働安全衛生法の追加項目】
・胸部直接レントゲン撮
■尿検査
尿潜血・ウロビリノーゲン
・尿糖・尿たんぱく
■血液検査
血小板・MCV・MCH・MCHC・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・HbA1C
■血圧測定
身長・体重・BMI・腹囲
■視診・触診・打診・聴診
■理学検査
※中建国保に未加入の組合員は加入している医療保険者(市町村・協会けんぽ等)へお問い合わせください。

※1 法人の事業所、または五人以上の従業員がいる個人事業所で健保適用除外手続きをしている事業所

また、**集団健診や契約医療機関健診の利用も可能です。**

【がん検診】
大腸がん検診(二日法)

適用除外の

従業員について

適用除外事業所※1の従業員は労働安全衛生法による事業者健診の実施義務が優先するため、中建国保は、特定健診の結果データを提供していただくことで、協力費として上限一万五百万円を支払います。

②巡回健診

要 予 約

今年度未受診者の方を対象に巡回健診の案内が届きます。今年度の日程は、上表「②巡回健診日程表」のようにご予定しております。健診項目については、独自の項目が追加されています。詳細については、お手元に届いた案内をご確認ください。

③個人健診

①②以外で
受診する場合

「①契約健診機関」「②巡回健診」以外で受診した場合は、中建国保の規定の条件(受診者資格・健診項目)を満たしていないと補助が受けられない場合があります。受診方法などをご案内いたしますので、必ず健診を受ける前に組合へご連絡ください。

補助金額

基本健診項目・胸部レントゲン

健康保険料等払込証明書の発送

お申し込みは、お早めに

税金の申告で健康保険料等は、社会保険料控除の対象です。

中建国保(組合の健康保険)にご加入の方で、払込証明書が必要な方は、組合へご連絡ください。払込証明書を発行し、組合員本人のご自宅へ郵送いたします。

但し、事業所や親方さんがまとめて引落しされている場合は、事業所または親方さんへ郵送します。なお、ご連絡のない方には払込証明書の発行はいたしません。

払込証明書は到着までに休業日を除き、おおむね1～2日かかります。あらかじめ余裕をもってお申込みください。

※FAX・電話によるご回答は個人情報保護のため、差し控させていただきます。

また、毎年2月から行っています、組合の税金申告学習会へ参加される方は、払込証明書は必要ありません。

払込証明書の発行のお問い合わせは、組合までご連絡ください。



集団健康診断の様子

但し、二十歳未満の家族被保険者の方に希望する場合は、実費負担で受診いた

者」に限りま

建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

健 診 受 診 日 に お い て 「 中 建 国 保 に 加 入 し て い る 本 人 と 二 十 歳 以 上 の 家 族 被 保 険 者」に限りま

年に1度は健診を

健康診断を受けよう

早期発見・早期治療のために

私たち建設職人は体が資本です。健康管理の第一歩は、定期的な健康診断から始まります。ご自分の大切なお体です。早期発見・早期治療のためにも、年に一度は必ず健康診断を受けましょう。

今年度、被保険者四十歳

以上七十五歳未満の方の受診率六十五%を目標としています。

目標が達成できない場合、国からの補助金が減額され、保険料が引き上げられる可能性があります。

保険料の引き上げを防ぐためにも、年に一度は必ず健康診断を受けましょう。

健康診断の受診資格

健診受診日において「中建国保に加入している本人と二十歳以上の家族被保険者」に限りま

特定健診に必要な基本項目の他、大腸がん検診(二日法)を実施いたします。また、労働安全衛生法による

組合の健康診断

メリット

健診項目

必須項目も含まれた健診項目を実費負担なしで受診できます。

【基本健診項目】

■問診

自覚症状・既往歴・生活習慣

■理学的検査

視診・触診・打診・聴診

■身体測定

身長・体重・BMI・腹囲

■血圧測定

■血液検査

血小板・MCV・MCH・MCHC・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・HbA1C

■尿検査

尿潜血・ウロビリノーゲン・尿糖・尿たんぱく

■胸部直接レントゲン撮

影

・視力・聴力・心電図
・血液検査(RBC・Hb・Ht)

【がん検診】

大腸がん検診(二日法)

適用除外の

従業員について

適用除外事業所※1の従業員は労働安全衛生法による事業者健診の実施義務が優先するため、中建国保は、特定健診の結果データを提供していただくことで、協力費として上限一万五百万円を支払います。

また、**集団健診や契約医療機関健診の利用も可能です。**

※1 法人の事業所、または五人以上の従業員がいる個人事業所で健保適用除外手続きをしている事業所

また、**集団健診や契約医療機関健診の利用も可能です。**

健診方法

①契約健診機関

要 予 約

上表「①契約健診機関一覧表」より、健診機関を選択し、ご自身で健診予約を

二週間前までにお願いいたします。

※必ず、中建国保の組合員である旨を伝えてください。受診日当日、必ず窓口へ「健康保険証」を呈示して受診してください。

※予約制となりますので待ち時間がなく、スムーズに受診できます。

※必ず、中建国保の組合員である旨を伝えてください。受診日当日、必ず窓口へ「健康保険証」を呈示して受診してください。

※予約制となりますので待ち時間がなく、スムーズに受診できます。

※予約制となりますので待ち時間がなく、スムーズに受診できます。

インフルエンザ予防接種補助金制度

予防接種を受けよう

今年度も補助金
2,000円

毎年流行するインフルエンザは、罹患すると重症化し、健康を著しく損ねるばかりか医療費の増加にもつながります。

また、その有効な予防法であるワクチン接種は自費診療であるため、接種を受ける方の経済的負担も大きくなります。

そこで、中建国保ではインフルエンザの予防接種に対し、補助金を支給します。

この機会にインフルエンザの感染予防に向けて、是非お役立てください。

【補助対象者】

接種時点で中建国保の資格のある組合員・家族

【補助対象となる接種の時期】

平成27年4月1日～平成28年3月31日

【補助金額】

2,000円(補助対象者1人当たり年度内1回)

【必要書類】

①インフルエンザ予防接種補助金申請書

申請書は平成27年度中建国保の便利帳92頁以降に添付。また、中建国保HPからダウンロードできます。

②下記の条件を満たす書類

・インフルエンザ予防接種を受けたことが確認できるもの
・接種日、接種を受けた方、医療機関名が確認できるもの
例/領収書の原本、接種証明の写し、母子手帳の表紙及び予防接種の記録欄の写し等

【支給方法】

補助金は、申請月の翌月末にろうきん口座に振り込みます。

※問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

注意事項

トゲン・がん検診を含んだ健診を受診した場合、上限一万五百万円まで補助します。

・オプシオン検査の追加は

・健診補助は年度内一回に

可能ですが、オプシオン部分は自己負担、当日払いになります。(集団健康診断は除く)

冬のハガキ要請行動

一万三千二百九十六枚のハガキ集まる

国保組合の特別助成を確保し、制度を育成・強化していくためには、地元国会議員要請行動と夏・冬のハガキ要請行動が必要不可欠です。

務省に提出した二〇一六年度概算要求(国保組合関係)は、二千九百九十七億九千万円(前年度当初予算比で七億三千万円増)となり、政府が今後三年間、高齢化に伴う自然増を一兆五千億円削減する方針を打ち出す中で、私たちは自然増を含む伸びを見込み、現行補助水準の要求を織り込むことができませんでした。

現行補助水準で要求

厚生労働省が八月末に財



集約されたハガキの山

年々増える自然増を打ち出す中で、私たちは自然増を含む伸びを見込み、現行補助水準の要求を織り込むことができませんでした。

また、今回の概算要求の中では、医療制度改革法の成立を受けた所得水準の高い国保組合の補助見直しと、

保険加入『指導書』

一部既加入事業所に誤送付

国土交通省は十一月二日、平成二十八年一月以降に建設業許可の更新期限を迎える社会保険未加入事業所(全国約五万四千四百社)に対し、更新申請のタイミングを待たず加入を促すことを目的に大臣名で行政『指導書』を送付しました。その中に、既に三保険(健康、厚生年金、雇用)に加入している事業所が、

僕の父さんは愛知県で大工をしています
建設国保は命と健康を守る大切な制度
です
私たちの建設国保への補助金は、現行
水準を確保して下さい
愛知県大府市



寄せられたハガキの1枚

ご奮闘に敬意を表します

九月十一月、組合員とご家族の方々にハガキ要請行動をお願いした結果、二万三千二百九十六枚のハガキが集まりました。(十一月十日現在/目標達成率一〇五・七二%)

手書きされた一文字一文には、たいへん切実な思いが強く込められています。皆さんから寄せられたハガキは、十一月三十日に集中投函させていただきます。皆さんのご奮闘に敬意を表します。

◎二〇一六年度の国保組合に対する特別助成額は、決定次第報告いたします。

シリーズ③ 雇用保険業務を事務委託にたいしている事業主の皆さまへ

平成二十八年一月から雇用保険の届出にはマイナンバーの記載が必要となります。

1、マイナンバー制度の概要

◆社会保険・税制度の効率性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が導入されます。

◆平成二十七年十月から、マイナンバー(個人番号)・法人番号が通知され、平成二十八年一月から順次利用が開始されます。

◆雇用保険関係では、被保険者資格取得届などにマイナンバー(個人番号)を記載してハローワークに届け出ることが必要です。

◆今後、マイナンバー(個人番号)をキーにした事務処理を行うことにより、行政事務の効率化や雇用保険業務の適正な運営を行うことを目的としています。

2、マイナンバー(個人番号)の記載が必要となる届出

◆マイナンバーは、社会保障・税・災害対策分野の中間で法律で定められた行政手続に使用する番号で、雇用保険業務では被保険者の資格取得や確認、給付などに利用します。

◆雇用保険業務において、平成二十八年一月からは、被保険者資格取得届・資格喪失届などにマイナンバー(個人番号)を記載してハ

『一斉積立金の残高通知』発送に関する変更のお知らせ

『一斉積立金の残高通知』については、昨年まで四月末付と十月末付の二回を個人・事業所宛てに一斉発送していましたが、第四十三回全建愛知定期大会の承認を受け、一斉発送を四月末付の残高通知のみの一回に変更し、十月末付残高通知は希望する組合員のみに発送することとなりました。

希望される方は組合までご連絡ください。

『積立状況のお知らせ』について

『積立状況のお知らせ』とは経営事項審査等に必要な事業所に限って、任意で積立状況をお知らせするものであり、希望する日付で作成し、発送します。

なお、『積立状況のお知らせ』は東海労働金庫で証明されるものではなく、組合で把握している残高をお知らせするものです。

一斉積立金残高通知及び積立状況のお知らせについては総務課経理係までお問い合わせください。

ローワークに届け出ることが必要です。

・在職者のマイナンバー(個人番号)については、現在検討中となっております。詳細が分かり次第追ってご案内差し上げます。

3、マイナンバー(個人番号)の収集にあたっての留意事項

◆事業主の方は、雇用保険の届出にあたり、従業員からマイナンバー(個人番号)を収集する場合には、事前に本人確認として、マイナンバー(個人番号)の確認と身元(実存)確認をすることが必要です。

◆具体的には、マイナンバーカードによる確認または通知カードと写真付き身分証明書(運転免許証など)による確認が必要です。

◆加えて、マイナンバー(個人番号)を含む個人情報(漏えい、滅失または毀損の防止などの安全管理措置の実施や特定個人情報報告等)の提供に先んじて、委託先の適切な監督などの措置が必要です。

※雇用保険の事務委託をいただいている事業主の方には、詳細が決まり次第、文書等で個別にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

へ出典：厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークリーフレットより抜粋

組織拡大強化月間／9月～11月 各支部、組織拡大行動に全力で取り組む 仲間を増やし組織強化 —13,000人の組合目指して—

緑支部／組織拡大行動

9月15日

粘り強い努力が重要

9月15日(火)、午前9時30分緑黒石コミセンに集合、拡大行動を行いました。今回支部の拡大取り組みは、「仲間を増やす」「班長、青年部員を増やす」です。

出発して間もなく、役員からの情報で「現場訪問OKです」。さっそく出向きパンフ片手に労災保険や共済制度の説明をしました。

次にこれからの利用が増える介護、福祉の事務所に全建愛知をPRしてもらえる様にお願いしました。

組合員さん宅へパンフレット等渡し、未加入者の紹介と支部活動参加をお願いしました。

これからも支部一同で粘り強く仲間を増やす努力をしていきます。

【下平敏一通信員】



介護福祉施設へPRのお願いをする役員

旭瀬戸支部／組織拡大行動

9月26日

現場で職人さんにアピール

9月26日(土)に、旭瀬戸支部では数本支部長を中心とした総勢9名の役員で拡大行動を行いました。

今回は瀬戸、尾張旭市内の新築工事現場を重点に回ることにして車2台に分乗して出発しました。

尾張旭の新築現場で岐阜県の建設国保に在籍している愛知県在住の大工さんに「全建愛知に移籍してもいいよ」と言われました。この後各現場で組合パンフレット、タオル等を配布、加入のお願いをして回ってきました。

【中井康二通信員】



新築現場を回る役員

千種支部／組織拡大行動

10月10日

やさしく声かけ、組合をアピール

千種支部では10月10日(土)、毎年行っている支部組織拡大行動を、役員6名、青年部1名、主婦の会2名で行いました。当日は天気にも恵まれ現場飛び込み訪問も、昨年よりはできました。そのほかに、建材金物店や組合員宅訪問も行い組織拡大の意味を説明しました。



作業中の職人さんに声をかける役員

中川熱田支部／組織拡大行動

10月4日

新築不況を実感した

10月4日(日)、中川熱田支部は役員で組織拡大行動を行いました。

今回支部では、それぞれ車に別れて、中川区、熱田区の現場を訪問して組織拡大を行いました。

当日は、日曜と言う事もあり現場は休みが多かったのですが、休み以前に現場自体が少なく思われました。よく新築不況とは耳にしますが、あまり実感がなかったのですが、自分の足で外をみるとこういう事かと実感しました。

これからこういう状況の中、いかに拡大していくかという事を1人1人が、真剣に考え、その考えのもと行動して、仲間を増やしていかなければならないと感じました。これからもパンフレット等を活かしてどんどん仲間を増やしていこうと思う一日でした。

【岩寄岳文通信員】



組合のメリットを説明する役員

長久手支部／組織拡大行動

10月15日

そろそろ良い結果が出てほしい

10月15日(木)、長久手ロイヤルホームセンターにて、拡大運動を行いました。午後4時からでしたが、最近仕事が少し忙しくなったせいか、集合出来たのは6名です。

ビラ配りや見知らぬ人への声掛けは慣れて無く、毎年始めは「ドキドキ」です。「なるべく若い人が…」「自営の職人さん風の人…」でもなかなか上手く選べません。5時ホームセンターで職人さんに声をかける役員時、6時、支部員が増えると同時にお客さんも増え、結局10人で午後6時にはパンフレットが全て配布出来ました。

拡大運動方法を各現場廻りからホームセンターへ移し早3年。そろそろ良い結果が出るのか、はたまた手法を変えるべきか、今年の支部総会で話し合ひましょう、との結末で終了しました。

【加藤賢司通信員】



港支部／組織拡大行動

10月25日

引き続き拡大に取り組もう

晴天の10月25日(日)、組合本部駐車場に支部役員3名が集合し、酒井支部長の「拡大行動頑張れ」の言葉で、車1台で出発しました。港区内全域を東から西へ工事現場を探して回りました。

今回は、港区内は、現場が少なくたまたま見つけた現場も日曜日とあってお休みの所が多く、職人さんに出会えなかった事が残念でした。話を聞いていただけ



パンフレットを使って組合をアピール

た方には、組合のメリットをパンフレットを見ながら説明させていただきました。帰りぎわには、「頑張ってください」と声をかけて下さいました。他にも数人の方とお話が出来ましたが、「会社で入っている」「県外から来ているので、そちらで入っている」などの方たちもみえました。

午後3時に、「これからも組織拡大に頑張りましょう」と解散しました。

【相宮孝成 記】

大人気のハリーポッターエリアへ

技術対策部

モノ作りの楽しさ 伝える

あいち技能プラザ二〇一五

今年もあいち技能プラザ 長蛇の列ができていました。その結果、当初予定していた八十個を大きく上回る九十五個が子どもたちの手によって作製されました。

今年もあいち技能プラザ 長蛇の列ができていました。その結果、当初予定していた八十個を大きく上回る九十五個が子どもたちの手によって作製されました。



ちゃんと打てるかなあ

子どもたちは、皆真剣な眼差しで椅子作りに取り組み、二日間で二個作りに来た女の子や、「大きくなったら大工さんになるんだ」と言う少年、毎年このイベントを楽しみにしている子どもたちが技術対策部員から金槌の使い方の指導を受けていました。



キレイに磨いて完成

忙しい二日間でしたが、多くの子どもたちがモノ作りの楽しさを実感し、興味を持ってくれたと思います。この中から将来の建設職人が一人でも誕生してくれたら嬉しいですね。

【長谷川技術対策部長 記】

玉掛け技能講習会

労働安全衛生法・関係法令に基づく、玉掛け技能講習会を次のとおり実施いたします。ご希望の方は、お申し込みください。

講習日程

◎学科・実技(一部)
平成二十八年二月
二十七日(土)
二十八日(日)

◎実技

平成二十八年三月五日
(土)又は六日(日)
※いずれか一日。受講者に追ってご連絡します。

■学科会場

愛知県職業訓練会館
名古屋西区浅間二二二一四

■実技会場

愛知県立名古屋高等技術
専門学校
名古屋北区安井二四四八

■受講資格

【一般コース】
①十八歳以上。
②未経験者、玉掛け業務の実務経験のない方。
【特例コース】
①十八歳以上。
②つり上げ荷重一t以上のクレーン等の玉掛けの補助作業の業務を六ヵ月以上経験した者。
(有資格者の指導確認印が必要)
③玉掛け特別教育修了者

税金対策部

節税のため賢い
納税者になりましたよう

年末調整講習会&

税金学習デーのご案内

年末調整講習会

年末調整講習会では、組合で用意した例題に沿って源泉徴収・年末調整の仕方から、税務署や市町村への提出書類作成までの、一通りの実務手続きを指導します。

※税金学習(相談)デーは個別に行いますので、希望時間と相談内容を組合に電話予約の上お越しください。(一組・一時間程)

【豊橋事務所】
日程 十二月十三日(日)
【本部事務所】
日程 十二月二十日(日)
一月二十四日(日)

税金学習デー

年度末に向けて源泉徴収・年末調整の仕方や所得税・消費税申告の仕方などを開催します。

税金や記帳について不安や疑問をお持ちの方は、二月開催の全建愛知税金申告学習会の前に必ずご参加ください。



労働対策部

自動引落のお知らせ

今月の組合費等の自動引落日は28日(月)です。25日(金)までに、預金残高をご確認ください。

尚、引落不能の場合は、下表のとおり翌月に延滞金がかかります。

1ヵ月	300円
2ヵ月	800円
3ヵ月	1,800円

旗開きのご案内

1月7日(木)午後5時～午後6時、全建愛知会館で旗開きを開催します。
旗開きに参加ご希望の方は、1月6日(水)正午までに総務課までご連絡ください。
組合事務所は、12月29日(火)～1月4日(月)お休みです。

住所変更の届出を

組合から、毎月キャロット等の郵便物を送付しています。しかし、お引越しや区画整理等で住所が変更された場合、組合からの郵便物が届かず、戻ってきています。
住所変更の際は、速やかに組合までご連絡ください。

住宅対策部

増改築相談員新規研修会

もう一つ資格を増やそう

「増改築相談員新規研修会」を開催します。ぜひ、お申込みください。

■日時

平成二十八年

●一月二十九日(金)

●一月三十一日(日)

午前九時三十分～

午後六時三十分

■会場 全建愛知会館

■研修内容

●増改築相談員の基礎知識・介護保険における住宅改修

住宅改修

●関連融資

●住宅の税金

●住宅の点検と補修

●考査等

■受講資格

住宅の新築工事又はリフォーム工事の設計、工事等に関する業務の実務経験が十年以上あること。

■会費

組合員 一万五千元

組合員外 三万五千元

※テキスト・風食込

■×切 十二月二十五日

(金)

■申込・問合せ 住宅対策部

までご連絡ください。

長期優良住宅・
低炭素建築物認定制度
講習会のご案内

長期にわたり良好な状態で使用するための措置がさ

れた長期優良住宅や、エコまち法に基づく低炭素建築物の認定制度を利用した住宅が増加しています。愛知県内の所管行政庁では、これらの認定制度についてご理解していただくため、設計事務所や建築施工会社等を対象とした講習会が開催されます。

■受講料

無料

■講習時間 午後一時三十分～午後五時

【岡崎会場】

日程 平成二十八年一月

二十六日(火)

会場 愛知県西三河総合

支部総会予定

木曾川支部／支部総会
■日程 一月十七日(日)
■会場 太閤殿

千種支部／支部総会

■日時 一月三十一日(日)
午後六時開始
■会場 ホテルブル王山

昭和支部／支部総会&ボウリング大会

■日程 二月十四日(日)
■会場 星ヶ丘ボウル

住宅デー予定

津島支部／住宅デー(津島地域)
■日程 十二月六日(日)
■会場 津島市文化会館

支部レク予定

中川熱田支部主婦の会／忘年会
■日程 十二月一日(火)
■会場 馬喰一代

緑支部主婦の会／コンサートと食事会

■日程 十二月三日(木)
■集合 午前十時四十五分
■会場 栄「中日ビル」一階ホール

西尾支部／東京デイスニー

■日程 一月十五日(金)
■集合 午後五時
■会場 東京デイスニー

天白支部／あわら・まつやかに御膳

■日程 十二月六日(日)
■行先 福井県方面

一宮支部／忘年会

■日時 十二月六日(日)
午後五時四十五分
■会場 稲沢市 松寿司支店

尾北支部／いちご狩り・浜松航空自衛隊エアパーク・うなぎファクトリー工場見学

■日程 十二月十三日(日)
■行先 浜松エアパーク・うなぎファクトリー

中村支部主婦の会／正月花講習会

■日時 十二月三十日(水)
午前十時
■会場 カインズホーム

支部レク募集

■日程 一月十五日(金)
■集合 午後五時
■会場 東京デイスニー

海部支部／学習会と忘年会

■日時 十二月十八日(金)
午後五時
■会場 レストラン天王美和店

津島支部／お正月用生け花教室とランチ

■日時 十二月二十六日(土)
午前十時
■会場 レストラン天王佐屋店

南支部主婦の会／お正月生花教室

■日時 十二月二十四日(木)
午前十時
■会場 南生涯学習センター

中村支部主婦の会／忘年会

■日時 十二月三十日(水)
午後五時
■会場 カインズホーム

大抽選会開催!!

1等、下呂温泉宿泊、ペアでご招待



昨年の餅つき大会の様子

毎年恒例の「餅つき大会」を開催します。全建愛知が組合員の皆さんにより身近な存在に感じていただけるように、「餅つき・ぜんざい・射的・フランクフルト・箸作り・壁塗り体験・バルーンアート・慈善バザー・豚汁・小物作り教室」など、たくさんの楽しい催しを企画しています。

また、今年も組合員を対象にした大抽選会を行います。豪華賞品を多数ご用意いたします。

皆さん、ぜひ全建愛知に遊びに来てください。お待ちしております。

■日時 12月13日(日)午前10時～午後2時30分

■会場 全建愛知会館 ■会費 無料

■備考 雨天決行

組合の駐車場は当日使用できません。

■抽選会 午後2時開始／受付は午後1時30分まで

【慈善バザー物品寄付のお願い】

慈善バザーの収益金は、年末助け合い運動に寄付させていただきます。より多くの寄付ができますよう、食品以外の物品の提供をお願いいたします。

■問合せ 各支部主婦の会幹事または、本部主婦の会の桑原・山田までご連絡ください。

FAX 052-692-8533

(日中可)

海部支部／お正月生け花教室とクリスマスツリーの集い

■日時 十二月二十五日(金)
午前十時
■会場 レストラン天王美和店

定員 二十名

会費 千五百円

申込・問合せ 長谷川

Tel 0567-28-1957

津島支部／お正月用生け花教室とランチ

■日時 十二月二十六日(土)
午前十時
■会場 レストラン天王佐屋店

会費 千五百円

申込・問合せ 服部

FAX 0567-24-7398

一宮支部主婦の会／お正月の花教室

■日時 十二月二十八日(月)
午前九時
■会場 めぞん・ド・クリエ

会費 千五百円(モーニング付)

申込・問合せ 小澤

Tel & FAX 0566-77-4562

Tel 090-3578-4067

千種支部主婦の会／お正月用いけばな教室

■日時 十二月二十八日(月)
午前十時
■会場 覚王山消防団詰所

共済福祉部のご案内

年金共済「まごころ」

一計画的な積み立てを

年金共済「まごころ」は全建総連が実施する拠出型企業年金保険です。相互扶助の精神に基づき、公的年金の補完、組合員さんの老後の生活安定を図ることを目的とした、貯蓄型の保険です。

払込掛金は税法上、生命保険料控除(一般用)になります。

■まごころの特徴■

- ①60歳から70歳までの間に年金受取開始を選択できます。
- ②年金の種類は6種類。受取時に選択していただきます。(一時金として受取ることも可能です)
- ③掛金とは別に年2回、1口10万円単位で一時金の積増ができるので、将来の受取金額を増やすことができます。また、加入中に所定の事情が生じた場合、積立金の一部を引き出すことができます。(1回あたり20万円以上1万円単位)

■加入対象■

新規加入は随時受付しています。満18歳以上満67歳以下までの組合員さんとその同居のご家族で、定年までの予定加入年数が満3年以上の方です。1口5千円、最高20口(10万円)まで掛けていただけます。

今回、次の期間で一時払積増の受付をいたします。

■一時払積増期間■

平成27年12月10日～平成28年3月10日
※各期間中に1回ずつ積増ができます。

老後のゆとりを育てるには計画的に積立していくことが大切です。

新規加入・一時払積増、その他詳しくは、健康保険共済課までお問い合わせください。

絶品山の幸料理に大満足
アップルパイ作りと囲炉裏料理

うつつらと雲がかかった十月二十三日(金)、主婦の会日帰り見学会

会費 一名 千五百円

申込・問合せ 澤木

Tel 090-267-7308

中村支部主婦の会／新年会

■日時 一月十六日(土)
午後七時
■会場 小牧スバガラ

会費 千円(当日回収)

申込・問合せ 壮年部長 市来

FAX 052-917-8223

中村支部壮年部／新年会

■日時 一月十七日(日)
午後五時三十分
■会場 仙石すし

資格 組合員と奥様

記局二名)を乗せたバスは南信州へ出発しました。予定よりも早く第一の目的地「三和観光農園」に到着し、アップルパイ角型(二個)作りに挑戦です。皆さん慣れた手つきで形を整え、模様を付けてオーブンへ。いい匂いが漂い、焼きたてのアップルパイでティータイム。アップスは美味しい「お昼の為に一個だけ」とご満悦。

そして本日のメインである「不動温泉 花菱」は、人里離れた山の中の一軒宿で、旅行会社の人もオフで使っ隠れた名宿です。山の一部では紅葉が始まっており、標高千二百メートルの宿の周りもかなり紅く染

る「不動温泉 花菱」は、人里離れた山の中の一軒宿で、旅行会社の人もオフで使っ隠れた名宿です。山の一部では紅葉が始まっており、標高千二百メートルの宿の周りもかなり紅く染



絶妙な焼き加減で頂けます

帰りは「信州つけものセンター伊那路」に立ち寄り、家族と自分にお買物。規制渋滞で遅くはなりませんが、無事金山に到着。のんびり気分浸って、良味良湯に心も体も癒されるひと時を過ごせました。

近況報告

◎完全制覇!

私の通っている幼稚園では、なわとびが目標回数までとびこがでるとかっ
こいい金バッヂがもらえま
す。年少は五回、年中は三
十回、年長は五十回。三年
連続で金バッヂがもらえま
した。うれしいよ。

【北名古屋市／菊池由真さん】
※これから頑張る

◎新しい家族

先日犬を飼いしました。家
の中がとてにぎやかにな
り毎日が楽しくなりました。
【瑞穂区／松本里子さん】
※ワンちゃん中心の新生活ですね

◎予想を上回る

家族で南信州へりんご狩

◎新たな楽しみが出来た

電子ピアノを買いまし
た。残念な演奏でもヘッド
ホンで外に漏れる事もなく
楽しめます。今は身近な曲
が簡単に弾ける楽譜が多く
あります。
【西尾市／荒川くみ子さん】
※発表できるよう頑張りますよ

◎スッキリしたい

最近ボケ防止の為にクロ
スワードを見つけては頭の
体操をしています。ワクが
埋まるとスッキリしますが
なかなか埋まらないとい
う。スッキリとイライラ
を行ったり来たりしながら
楽しんでます。
【南区／森田和雄さん】

技術対策部

技術研修会参加者募集

技術対策部主催の技術研
修会を開催します。

今回は「本願寺岐阜別院
修復見学と美濃市うだつの
街散策」です。



昨年度は平成の大修理中の日光東照宮を見学

【蟹江町／佐々木陽子さん】
※どんな解いて応募してください

◎家族で祝う
先月(十月)、妻の還暦
祝で、子供や孫達といっ
しょに旅行へ行つて楽し
く過ごしました。
【南区／森田和雄さん】

◎おめでとございます

主人が七十四才の誕生日
を迎えることが出来、喜ん
でおります。
【津島市／浅野久美子さん】
※元気が何よりです

取り付けられる防火壁、装
飾としての役割を果たす小
柱。うだつのある街並みは
全国にいくつもあります
が、美濃市のうだつは長く
優美に伸びた装飾的なうだ
つとして知られています。
また、美濃和紙の里会館
も見学いたします。千三百
年前から続く続けてきて
おり、ユネスコの無形文化
遺産に登録された美濃和
紙。建築以外の伝統技術に
も触れていただきたいと思います。
先人たちの技術に学び、
自身の技術の糧となるよ
う、技術研修会にぜひご参
加ください。

さあ、皆さん挑戦してみ
ましょう。

正解者の中から、抽選で
二十名様に図書カードをプ
レゼントします。

皆さんのご応募ドシ
お待ちしております。

【三〇のカギ】

- ①英虞湾がある……市
- ③東北地方で牛のこと
- ⑤漢字から作られました
- ⑥予防接種は済んだ?
- ⑦「江戸の華」の一つ?
- ⑧あん……、壇……、蜂……
- ⑩午後は休みです。半……
- ⑪二〇一五年は十二月二十
二日
- ⑬人の行動の基準です
- ⑭西洋風の建物
- ⑯災害時に交通や通信の途
絶が心配です。……集落
- ⑰……を重ねて胸骨圧迫
- ⑲新しい家
- ⑳東京にあり、大阪にな
って、本当?たぬき……

【タテのカギ】

- ①漢詩と和歌
- ②会場いっぱい
- ③電話を発明したのは科学
者グラハム……
- ④安倍首相は国民の……を
聞くべきです
- ⑤以前、こう言われた首相
がいましたね
- ⑨衣服が短すぎる状態
- ⑪十二月三十一日のこと
- ⑫ビールを飲みます
- ⑬この日の夜が一番楽し
みという人は多い
- ⑮肥料の三要素の一つ
- ⑰一円の千分の一
- ⑲山形県出身のお笑い芸
人。……鈴木
- ◎応募方法
- ①問題の答え②〒・住
所・TEL③氏名④年齢⑤組合
員氏名と続柄(本人・妻・
子等)⑥皆さんの周りで起
きた近況報告を書いて、十
二月九日(水)までに組合
の教宣部へ、ハガキまたは
FAXで送ってください。
- 先月号の答え
カンコウチ(観光地)
- 当選者
渡辺ちずえさん他十九名

にんじん

■一月号の原稿締切
十二月七日(月)
【編集後記】
年の終わりが近づき慌
ただしさピークになっ
てきました。行事も多く
なり時間の無い状態が
マックスに。風邪だけは
ひかないように身体に気
を付け
機関紙
作りに
頑張り
ます。



昨年度は修復中の東本願寺を見学

青年部研修旅行開催

京都／平等院・寺田屋・大倉記念館

青年部主催の
研修旅行を開催
します。今回は
平等院(世界遺
産の木造建築)
と大倉記念館
(近代文化遺
産)を見学。道
中のバス車内
では組合事業に
関する勉強会を
行います。この機

■日程 平成二十八年一月
十七日(日)～十八
日(月)

■集合 日本特殊陶業市民
会館前(金山)
午前八時四十五分
(午前九時出発)

■行程 一月十七日(日)
金山出発→平等
院(昼食)→寺田
屋・大倉記念館→

■参加資格 四十歳以下の
組合員

■会費 一万二千元

■定員 四十名

■募集 十二月 三日(木)
より受付開始

■申込 十二月十四日(月)
青年部担当
西川・土川までご
連絡ください。

■参加資格 組合員とその
配偶者

■会費 三千元

■定員 四十名(申込多数
の場合は抽選とな
ります)

■申込開始 平成二十八年
一月 五日(火)

■申込〆切 平成二十八年
一月十八日(月)

■申込 技術対策部まで